

# 平成 25 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

## ●施設の概要

|             |   |     |           |
|-------------|---|-----|-----------|
| 施設名         | 岩野田児童センター   | 所管課 | 福祉部子ども家庭課 |
| 所在地         | 岐阜市栗野東1丁目95番地   |     |           |
| 指定管理者名      | 社会福祉法人 中部学院福祉会  |     |           |
| 指定期間        | 平成24年4月1日～平成29年3月31日まで  |     |           |
| 選定方法        | <input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募                                   |     |           |
| 料金制         | <input type="checkbox"/> 使用料 <input type="checkbox"/> 利用料金 <input checked="" type="checkbox"/> 料金徴収なし |     |           |
| 指定管理委託料(年額) | 14,726,000円   |     |           |
| 施設の設置目的     | 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。   |     |           |
| 施設概要        | ◇構造:鉄筋コンクリート造2階建 ◇敷地面積:1,095.03㎡ ◇延床面積:532.42㎡ ◇施設内容:遊戯室、幼児室、集会室兼図書学習室、図工室、おもちゃ図書館、事務室兼静養室、駐車場        |     |           |

## ●利用状況

|                |                 | H25 下半期 | H25 上半期 | H24 下半期 | H24 上半期 | H23 下半期 |
|----------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数<br>(単位:人) | 来館者数            | 8,175   | 10,776  | 7,599   | 9,465   | 8,610   |
|                | 移動児童館利用者数       | 939     | 2,010   | 822     | 1,091   | 1,279   |
| 各室稼働<br>状況     | 移動児童館実施回数(単位:回) | 24      | 23      | 23      | 24      | 20      |
|                | 開館日数(単位:日)      | 151     | 156     | 151     | 157     | 152     |

## ●業務の履行確認

| 区分        | 確認事項  | 履行状況   |
|-----------|---|--|
| 利用者サービス   | ①開館日・開館時間の遵守<br>②適切な人員配置<br>③広報の方策<br>④苦情への対応<br>⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施                                    | ①、⑤計画どおり実施。<br>②所長(嘱託・非常勤)、児童厚生員(常勤)2名、非常勤職員1名<br>③月刊広報誌「わくわく」の発行・配布、イベントポスター掲示及びチラシの配布、報道機関への情報提供、児童館のホームページの活用<br>④苦情事例はないが、匿名の電話等には臨機に対応            |
| 自主事業・提案事業 | —   | —  |
| 施設管理      | ①施設設備の保守点検の実施(仕様書別記2参照)<br>②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持<br>③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること<br>④施設・設備・備品等の維持管理 | ①指定管理者(法人)連携のもと適切に実施。備品購入・委託事業等は法人の経営する施設と一括購入及び入札をすることで経費の節減を図っている。<br>②快適な環境を整備するため、職員が細やかな気配りを行った。<br>③省エネ等に対する職員の意識の徹底に努めた。<br>④閉館後に施設、備品等の点検を行った。 |
| 施設修繕      | 下記の観点からの修繕実施状況<br>①迅速な修繕の実施<br>②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備  | ①大規模な修繕については、指定管理者及び市に要望を提出。<br>②修繕を要する事態が生じた場合は迅速に対応する。   |
| 危機管理・法令遵守 | ①個人情報の保護<br>②非常時の対応策<br>③関係法令の遵守  | ①中部学院福祉会岩野田児童センター管理規定に基づき、職員会議等で日頃から認識を意識している。<br>②非常時対応マニュアルを整備し、毎月1回の職員間での話し合いや年2回の避難訓練等に確認し合っている。<br>③コンプライアンス意識の徹底に努めた。                            |

●利用者評価

|                          |  |
|--------------------------|--|
| <p>利用者アンケートの実施状況</p>     | <p>調査時期:平成26年2月<br/>                 調査対象:①幼児クラブの保護者(0~3歳児の母親)、②小学生以上<br/>                 回答者数:①78人(0歳4人、1歳22人、2歳24人3歳以上28人)<br/>                 ②90人(1年生11人、2年生12人、3年生10人、4年生18人、5年生16人、6年生10人、中高生13人)</p>  |
| <p>利用者アンケートの実施結果</p>     | <p>①幼児クラブの保護者<br/>                 ○児童センターの存在を知ったきっかけ<br/>                 友人から30人、地域の回覧15人、インターネット10人、月刊誌「わくわく」4人、他保健センター、岐阜市の情報誌、地域の公民館<br/>                 ○児童センター利用の目的<br/>                 主に子どもを遊ばせるため64人、子育て仲間を作るため36人、子育て情報の交換のため22人<br/>                 ○幼児クラブで探り上げてほしいカリキュラム<br/>                 リトミック60人、ボール遊び53人、体操48人、手遊び38人、絵本の読み聞かせ31人、ゲーム29人、シャボン玉27人、新聞紙遊び27人、紙芝居26人、幼稚園・保育園見学24人、他人形劇鑑賞、スタンプ遊び等<br/>                 ○職員の対応について<br/>                 いつも優しく暖かく接していただき感謝他<br/>                 ②小学生以上<br/>                 ○児童館に来る目的<br/>                 友達と遊ぶため、暇だからなんとなく、友達を見つけるため、読書、職員と遊ぶため、ボランティアのため<br/>                 ○好きな行事は<br/>                 児童館まつり21人、クリスマス会等の季節行事10人、卓球大会8人、ドッジボール大会6人、子どもの自主事業(お楽しみ会)5人、カロム大会4人<br/>                 ○小学生クラブの存在について<br/>                 知っている27人、いいえ54人<br/>                 ○遊びたいおもちゃ<br/>                 フランコ、卓球、滑り台、鉄棒、ローラースケート、クライミングウォー、一輪車、キッカーボード、パソコン等<br/>                 ○月刊誌「わくわく」について<br/>                 読んでいる48人、読んでいない29人<br/>                 ○小学生ボランティア隊「V・わくわく隊」について<br/>                 知っている27人、知らない57人<br/>                 ○ランチルームの存在について<br/>                 知っている35人、知らない4人</p> |
| <p>利用者からの要望・苦情と対処・改善</p> | <p>要望(苦情なし) ⇒ 回答<br/>                 ①幼児クラブの保護者<br/>                 駐車場を広くして⇒できない、詰めれば10台以上可能。隣接するスーパーの駐車場を適宜利用してほしい<br/>                 入館カードの記入様式を簡略化して⇒規則の範囲内で簡略化したいと考える<br/>                 床をもっと暖かくして⇒適宜カーペット等を敷いて対応している<br/>                 絵本を貸出してほしい⇒制度がないが、面談の上、要望に応えたい。<br/>                 定期的に児童センター内で不用品の交換会を開催してほしい⇒児童館の設置意義を逸脱しない範囲内で対応を検討<br/>                 園庭に衛生面に配慮した砂場を設置してほしい⇒砂場は管理が難しく、駐車場が狭くなるため無理<br/>                 2歳児の幼児室におもちゃが少ない⇒できるだけ充実させたいと考える。<br/>                 ②小学生以上(要望と自由意見)<br/>                 もっと一緒に遊んでほしい8人、先生と一緒にバドミントン・空手・卓球・ドッジボール・縄跳び・キャッチボール等がしたい7人、他絵を教えてほしい、怒らないでほしい、児童館が楽しい</p>  |

●指定管理者の選定基準に基づく評価

| 区分         | 選定基準                                   | 評価項目                                   | 具体的な業務要求水準  | 評価    |     |       |
|------------|--|--|---|-------|-----|-------|
|            |  |  |   | 指定管理者 | 所管課 | 評価委員会 |
| 公平性<br>透明性 | 住民の平等利用が確保されること                        | 平等利用を確保するための体制、モニタリングなど                | ・利用者アンケートの実施<br>・運営委員会の開催   | S     | A   | A     |
|            |  | 情報公開、広報の方策                             | ・利用者アンケート結果の公表(館内掲示など)<br>・広範で適切な広報活動の実施(ホームページなど)                | SS    | S   | S     |
|            |  | 区分評価                                   |   |       | S   |       |
| 効果性        | 事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること | 既存業務の改善、工夫又は新規事業等の実施                   | ・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施  | SS    | SS  | SS    |
|            |  | 利用者ニーズ、苦情などの把握方法及び対応方策など               | ・利用者アンケートの実施<br>・苦情・クレームへの着実な対応                                   | A     | A   | A     |
|            |  | 利用者に対するサービス向上の方策(窓口対応、プロモーション、設備の整備など) | ・移動児童館の実施(仕様書別記3参照)<br>・利用者へのサービス向上に繋がる方策の実施                      | S     | S   | S     |
|            |  | 利用促進、利用者増の方策                           | ・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施   | S     | A   | A     |
|            |  | サービスの質を確保するための体制、モニタリングなど              | ・事務分掌等に基づく事務分担の実施   | S     | A   | A     |
|            |  | 施設の効用(設置目的)を最大限発揮できるスタッフの配置            | ・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること) | S     | A   | A     |
|            |  | 区分評価                                   |   |       | A   |       |
| 効率性        | 事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること          | 指定管理経費の妥当性(収支計画の妥当性など)                 | ・収支計画に沿った運営(予算書に沿った執行)  | S     | A   | A     |
|            |  | 管理経費縮減の具体的方策                           | ・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)                              | S     | A   | A     |
|            |  | 区分評価                                   |   |       | A   |       |

| 区分         | 選定基準  | 評価項目   | 具体的な業務要求水準  | 評価    |     |       |
|------------|---|--|---|-------|-----|-------|
|            |   |  |   | 指定管理者 | 所管課 | 評価委員会 |
| 安定性<br>安全性 | 事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること                           | 組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識等        | ・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること) | A     | A   | A     |
|            |   | スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制                         | ・事務分掌等に基づく管理・監督体制並びに事務分担の実施                                       | A     | A   | A     |
|            |   | スタッフ(採用予定者も含む)の人材育成の方策                         | ・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加   | S     | S   | S     |
|            |   | リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)                   | ・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備<br>・リスク防止策の実践                           | A     | A   | A     |
|            |   | 区分評価   |   |       |     |       |
| 貢献性        | 事業計画書の内容が、岐阜市あるいは施設がある特定の地域(以下「地元」という。)の振興、活性化などに貢献できるものであること | 地元の法人その他の団体の育成(一部業務の再委託先、地元住民の活用(雇用又はボランティア等)) | ・地元の諸団体との連携、交流<br>・地元の法人その他の団体の育成又は地元住民・高齢者・障がい者等の活用              | S     | S   | S     |
|            |   | 地元での社会活動等への参加                                  | ・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施         | S     | S   | S     |
|            |   | 区分評価   |   |       |     |       |

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

|                   |  |
|-------------------|--|
| 今期の取組みに対する評価      | <p>上半期も含め、25年度、特筆すべき事項は、市民への広範な児童館活動のPRの方策として、積極的にマスメディアに情報提供したことである。その結果、上半期は、新聞では、中日新聞、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞に連載。テレビは、NHK、名古屋テレビ、中京テレビ、岐阜テレビで放映。ラジオでは、NHKで放送。こうして多様なマスコミに採り上げられ、市民からも多くの反響があった。遠く愛知県の住民からも問い合わせがあったほどである。下半期も、中日新聞に2回掲載された(「母学キャンパスの開催」10月30日付け、「赤ちゃん抱っこ会」3月28日付け)。もちろん、情報を提供するだけで、マスコミが採り上げるわけではなく、その事業が①新しい発想か②タイムリーか③啓発的か④面白く明るい話題か⑤公益性があるか、等を記者が判断した結果である。</p> <p>こうした、マスコミを通じたPRは、「児童館ではこんなことをやっているんだ」と、広く市民に周知することになり、ひいてはそれが岐阜市の福祉行政のPRに貢献することになると認識している。今後も、積極的にマスメディアを活用できるような新規事業に挑戦したい。</p> <p>ところで、厚生労働省からのバイブル「児童館ガイドライン」が示され3年目。「児童の自発的活動の支援」「地域と協働で進める子育て支援策」等の目標に向けた実行の年である。昨年度立ち上げた「子ども運営委員会」の協議の中から生まれた具体的な方策の実現として「ランチルーム」の開設、地域の「障がい者施設・あしたの会作業所」の訪問など、子どもの自主的な提案を踏まえた事業を展開した。さらに、児童センター活動の幅を広げるために、児童センター単独の事業に止まらず、他施設との協働事業が可能なかを模索した結果、近隣の児童施設「畜産センター公園」との協働イベント「スプリングフェスタ」「オータムフェスタ」が実現した。千人以上の参加があり、大きな成果があった。今後も継続したい。</p> <p>25年度の総合的自己評価は、Sとしたい。</p>  |
| 前回までの意見を踏まえた取組み状況 | <p>平成23年・24年度と、利用者数が右肩下がりであったのが、25年度、増加に転じた。うれしい結果である。</p> <p>ここで、中部学院福祉会が指定管理者の指定を受けて以来8年間、岩野田児童センターが独自性を保つために、その特性を生かした、新規事業を次々打ち出してきた結果、定着した岩野田児童センターカラーを改めて列挙してみたい。①大学との連携によるグレードの高い子育て支援策。②小学生のボランティア意識の育成と支援策。③恵まれた自然環境を生かした児童の野外活動。④地域の子育てネットワーク組織との協働によるキメの細かい子育て支援策。⑤地域へ発信する各種活性化イベントの開催。⑥移動児童館の拡充による遠隔地住民へのサービス。⑦明るい施設内環境づくり。以上、これらの特性をフルに活用しさらに新しい項目を増やす努力をしたい。</p>   |
| 今後の取組み            | <p>夢中で「遊んでいる」児童の笑顔は、格別である。特に、今の小学生は忙しい。ゆとり教育の方針変更で、学校の勉強は勿論、家庭でも塾や習い事などが増え、「遊ぶ時間」が削られてきている。ところが、児童は遊びを通して成長するものだ。家庭と学校の狭間にある児童センターに、勉強のことも、塾のことも忘れて「遊びに来る時間」を持てたことが児童にとって何よりの喜びであり、大切なことなのだ。快適な環境の下で、心置きなく遊んでほしい。</p> <p>ところが、児童館事業に対する国の方針は、まさに逆風である。「児童館＝遊び＝ゆとり」と捉えて。少子化対策予算が、保育事業対策にシフトしているようだ。我々児童館事業に従事する者は、そうした中であっても、モチベーションを保ち続け職務に当たらねばならないと考えている。</p> <p>当児童センターは、他の児童館には無い、独自のオリジナル事業を下記のように、できるだけ多く提供してきたつもりである。小学生向けには、①小学生自主ボランティア隊「V・わくわく隊」の活動支援(高齢者施設訪問、障がい者施設訪問、街頭で交通安全指導、「お化け屋敷」開設運営、被災地岩手県釜石市「鶴住居児童館」との交流、施設内外清掃活動等) ②子ども運営委員会の組織 ③「宿題追い込みルーム」「ランチルーム」の開設 ④デイキャンプ(ふるさと文化財の保存) ⑤遠い地域の公園で「青空児童館」開設 ⑥畜産センターとの共催で「スプリング・オータムフェスタ」開催 ⑦小学校卒業生対象に「赤ちゃん抱っこ会」開催等。幼児親子向けには、①大学公開講座子育てシリーズ「母学キャンパス」開催 ②父子対象講座「イクメンクラブ」、祖父母対象講座「孫育て応援セミナー」の開設 ③高齢者や学生と赤ちゃんの交流会 ④専門の臨床検査師による「子育てなんでも相談」の開催 ⑤幼稚園児、保育園児との交流等。地域の大人向けには、①夏・冬の「児童センターまつり」開催 ②「ファミリー秋のコンサート」開催 ③昔懐かしい屋外夜間の「星空映画会」開催等。</p> <p>これらのオリジナル事業をもう一度、子ども目線、お母さん目線で見直し総括し充実させたい。また、今後さらに魅力的な新規事業打ち出し、その結果を、少子化でゆとり教育の見直しなどで、利用者が伸び悩む中、利用者増に結びつけたい。指定管理者として、更に3年間を担う責任は重い。</p> |

### ●所管課の意見

児童館のお便り毎月地域内の小学校3校の全児童に配布した他、ホームページで事業の紹介を行っており、イベントの開催時にはポスターやチラシを小学校、近隣のスーパーマーケットやコンビニエンスストア、郵便局、一部の高齢者施設に配布している。また、マスコミに積極的に情報提供を行う等、他館にない取り組みが見られる。こうした努力の結果、過去2年間減少傾向にあった利用者数が増加に転じ、移動児童館を含めた利用者数は前年比115% (2,923人) 増となっている。

利用者の要望やニーズの把握をアンケート等によって行い、行事等に取り入れており、児童センターの運営委員会にも数多くの提案が出され、下半期は特に提案の具現化に努めている。その一つとして、学休日に弁当の持参を認めた「ランチルーム」の設置があり、テーブルクロスを花柄にする等、明るい雰囲気づくりに心がけている。

地域の特性として、大人も巻き込んだ大きなイベントが必要となるため、「わくわく夏まつり」、「わくわく冬フェスタ」などの運営を地域の母親(そうめん作り指導)、高齢者・老人クラブ(もちつき指導)等の団体とのネットワークを活用して実施している。また、障がい者施設を小学生ボランティア隊が訪問し、パン作りなどのふれあい活動を行った結果、イベント時に園庭でパンの販売をするなど、一時的に終わらず、現在でも交流が続いている。ボランティア隊の社会貢献については、活動の場が広がった結果、地域の人達と一体となった活動となり、今後も大きく期待されている。

職員体制や経営状況については問題なく運営が行われている。

### ●指定管理者評価委員会の意見

今日の児童館の役割をよく理解し、積極的に事業に取り組んでいる。  
幼稚園・小中学校・高等学校・ボランティア・NPOとの連携ができている。  
適正に管理運営されており、良好であると認められる。